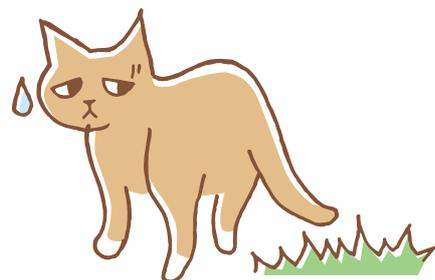


猫のふんに困っています！

猫の飼い主の方へお願いします。

他人の敷地に
ふんをしているかも…。

- できるだけ室内で飼うようにしましょう。
- どうしても外へ出てしまう猫については、自宅にトイレを設置し、そこで排泄するようにしつけましょう。



猫を飼っていない場合でも…

- 飼い主不明な猫に無責任にエサを与えないでください。
- ふんの迷惑だけでなく、不妊手術をしないと病気や事故などで苦しむ不幸な猫を増やすこととなります。

犬や猫のふんを放置することは、
『岐阜市まちを美しくする条例』で
禁止されています。



清潔で美しいまちにしましょう

環境部 資源循環課 TEL058-214-2178 (直通)

ペットの飼い方についてのお問い合わせは
保健衛生部 生活衛生課 TEL058-252-7195 (直通) へ

敷地内への猫侵入防止装置の貸し出しや、飼い主不明な猫への不妊手術費用の補助を行っています。お問い合わせ：保健衛生部 生活衛生課 TEL058-252-7195 (直通)